

県南水監発第12号
令和6年8月21日

茨城県南水道企業団
企業長 佐々木 喜章 様
議会議長 柳井 哲也 様

茨城県南水道企業団
監査委員 石橋 大輔

例月出納検査報告書

茨城県南水道企業団監査基準に基づき、例月出納検査を実施したので、その結果について下記のとおり報告します。

記

1. 監査等の種類

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査

2. 審査の対象

水道事業会計 令和6年7月分

3. 検査の着眼点

現金、預金等の管理状況及び出納事務が正確に行われているかを主眼として検査をおこなった。

4. 検査の実施内容

出納事務や資金管理の状況について、関係職員から説明を受けるとともに、確認、質問、照合等の手法により検査を実施した。

5. 審査の概要

- (1) 検査日 令和6年8月21日(水)
(2) 実施場所 茨城県南水道企業団事務所北棟3階会議室

6. 審査の結果

提出された資料、関係諸帳簿、各証拠書類について審査し、かつ現金残高を照合検査したところ、計数的な誤りは無く、諸帳簿の記載並びに各証拠書類も適正に処理され、企業出納員等の現金の出納事務が正確に行われているものと認められた。